



【2018-12】2018年12月4日

F4 エントラント 各位

2019年 F4 選手権 の新施策について

2019年度のF4選手権開催より、新施策として新たに3つの制度を導入します。

① オーナー車両登録制度

従来のF4東西シリーズが「F4選手権」として1本化することにより、従来のゼッケン登録を「車両ごと」に行います。(オーナー車両登録)

登録車両へはドライバーではなくマシンのレース結果による「オーナーポイント」を付与し、F4協会より表彰を行います。

※オーナーポイント付与には条件があります。

▶ヤングもしくはレディースドライバーを応援する気持ちがあること

▶少なくともシリーズ3戦以上でヤングもしくはレディースドライバーを起用すること

② シリーズ登録制度

オーナー登録の際に車両情報も登録いただくと、エントリー時にその情報を主催者へお伝えします。エントリー時の手間の軽減をお手伝いします。

③ F4協会ヤング&レディースドライバーサポート制度

10代のヤングドライバーのエントリーフィーの半額をF4協会をサポートします。

20代のヤングドライバーのエントリーフィーの20%をF4協会をサポートします。

レディースドライバーのエントリーフィーは年代を問わず半額をF4協会をサポートします。

年間表彰について

① グランドチャンピオン表彰:年間有効戦数を70%としてSクラス・Hクラスを表彰します。

② オーナーマシン表彰:シリーズ全戦を有効として表彰します。

※表彰の詳細については別途にご案内いたします。

F4協会はモノづくりのできる環境の下、ドライバー・エンジニア・メカニックなど、あらゆる方面からレースに携わる人々が育つカテゴリーを目指します。

2019年度シーズンもどうぞよろしくお願い申し上げます。